

南国市水道事業経営戦略

令和6年3月

南 国 市

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：10～11 ページのとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	8
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

南国市水道事業経営戦略

団 体 名	： 南国市
事 業 名	： 水道事業
策 定 日	： 令和 6 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 6 年度～令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 25 年 7 月 1 日	計画給水人口	45,296 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用 (全部)	現在給水人口	40,156 人
		有収水量密度	1.472 千m ³ /ha

② 施設

水 源	□表流水, □ダム, □伏流水, ■地下水, □受水, □その他			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	369.17 千m
	配水池設置数	9		
施 設 能 力	25,925	m ³ /日	施設利用率※	73.1 %

※施設利用率：(年間総配水量÷365日)÷施設能力×100で算定

③ 料金

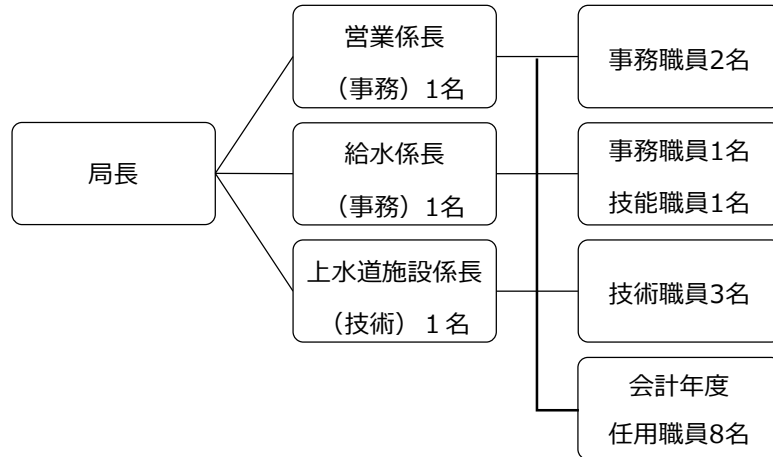
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>現行の水道料金は、下記料金表のとおり、平成 25 年 10 月に改定したもので、口径別の基本料金と従量料金（超過料金）を設定しています。</p> <p>なお、人口減少下の状況において水道事業の安定経営を図るため、収支バランス等も慎重に見据え、令和 7 年 4 月に向けて料金体系改定の検討を行いました。</p> <p><現行料金表 月額> (税抜き)</p>						
		基本料金 (口径別)	従量料金(1 m ³ につき)				
	区分		1~10 m ³	11~30 m ³	31~60 m ³	61~ 100 m ³	101 m ³ ~
	一般用	13 ミリ 410 円 20 ミリ 1,020 円 25 ミリ 1,460 円 30 ミリ 2,200 円 40 ミリ 4,120 円 50 ミリ 6,950 円 75 ミリ 14,600 円 100 ミリ 23,300 円 150 ミリ 47,100 円	40 円	70 円	105 円	130 円	155 円
特別用	一般用と同じ	1 m ³ につき 250 円					
<p>※料金は、基本料金と超過料金の合計額に消費税の税率を乗じて得た額とする。ただし、1 円の位については、二捨三入する。</p>							
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 10 月 1 日						

④ 組織

本市の水道組織は次のとおりです。

局長以下、事務職員 5 名、技術職員 4 名、技能職員 1 名、会計年度任用職員 8 名の計 19 名で運営しており、平均年齢は 48 才 10 ヶ月です（令和 5 年 4 月 1 日現在）。

■ 組織図（上下水道局 水道事業運営組織）



■ 職員数及び年齢構成

職種	職員数
事務職員	6名
技術職員	4名
技能職員	1名
会計年度任用職員	8名
計	19名

年齢構成	職員数
20～29歳	1名
30～39歳	4名
40～49歳	4名
50～59歳	7名
60歳～	3名
計	19名
平均年齢	48.8歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 業務委託等の活用

・検針業務や窓口業務、収納業務等について、業務委託や会計年度任用職員による対応を行っており、人件費等の事務経費の軽減を図っています。

② 料金収納率の向上

・水道料金の滞納者に対して積極的に未収金を回収しています。これにより、収納率は 99.9%以上を達成しています。

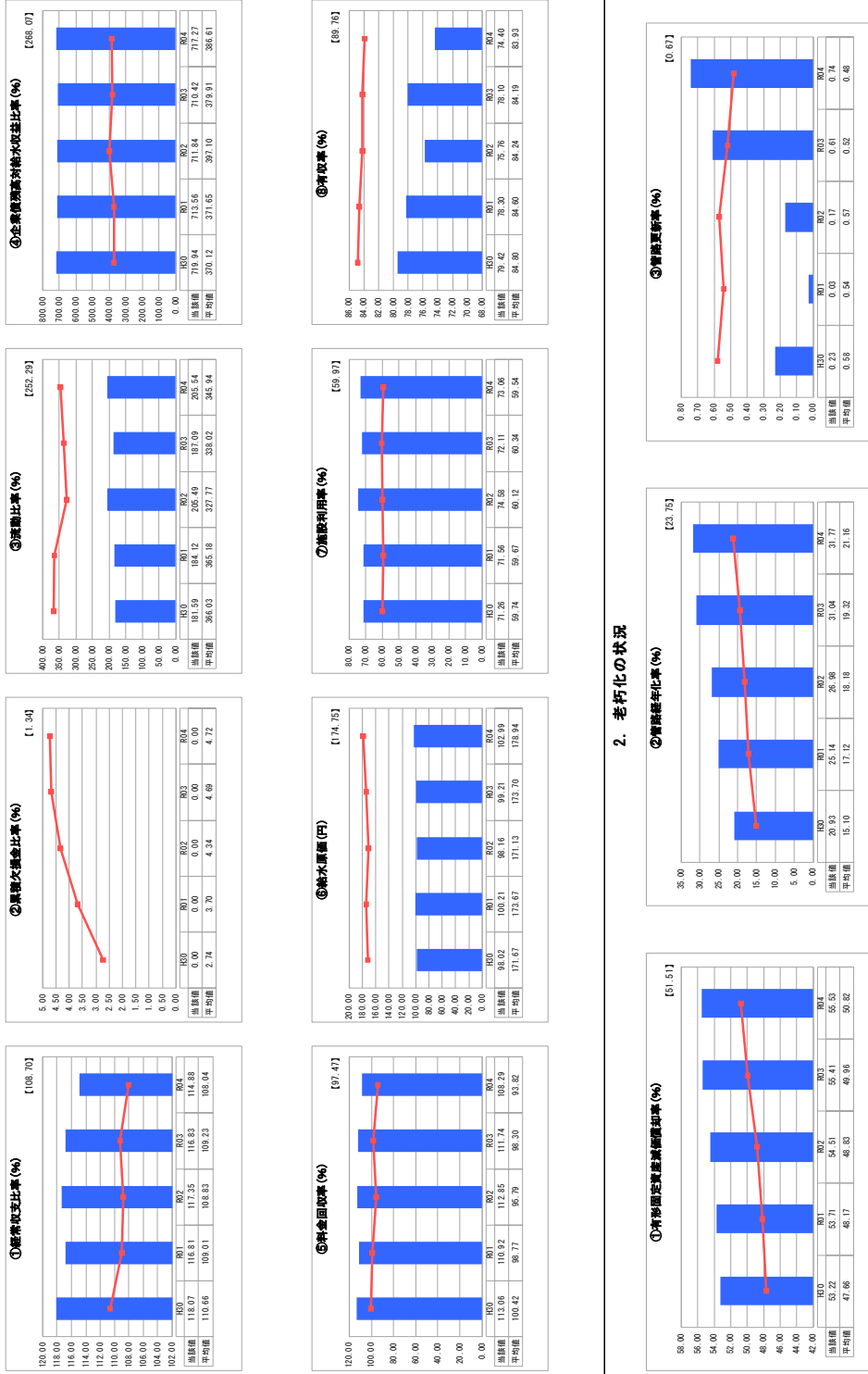
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表 (令和4年度決算)

高知県 南州市		業種名		業種名		業種名		業種名		業種名	
業種名		業種名		業種名		業種名		業種名		業種名	
法適用		水道事業		末端給水事業		A5		非設置		人口(人)	
資本不足比率(%)		自己資本充足率(%)		普及率(%)		1歩月20㎡1単位専用課料率(円)		面積(㎡)		人口密度(人/㎡)	
-		46.36		87.16		1,660		125.30		369.74	
								給水区面積(㎡)		給水人口密度(人/㎡)	
								34.95		1,148.96	
										令和4年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 当市の人口減少と比例して給水人口も減少傾向にありますが、中心市街地等における宅地開発などの影響により営業収入は概ねばいの状態であったため、物価高騰で経費が増大する中でも水運料等を据え置くことができてきました。経営効率比率及び利益回収率はいずれも100%を超える平均以上の数値であることから、現時点での経営状況は概ね良好な状態にあると言えます。
 また、現時点での経営の効率性は高いと見ています。一方で流動比率は低く、企業価値高対給水収益比率は大幅に高くなっており、給水需要の増大が収益に与える影響も十分に考慮することが重要であると見られます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は管路更新率の指標となり、更新率が高ければ老朽化の進行が抑えられ、更新率の低下は老朽化の進行を示唆します。本年度は更新率の低下傾向が確認されています。また、管路更新率の低下傾向は、管路更新率の低下傾向を示唆しています。また、管路更新率の低下傾向は、管路更新率の低下傾向を示唆しています。また、管路更新率の低下傾向は、管路更新率の低下傾向を示唆しています。

全体総括

給水需要が増加する状況下でも必要な施設投資や老朽化を抑制するために必要な更新率の確保が重要となります。また、経営効率の向上を図るためには、適正な料金水準や改定時期等について検討を要します。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

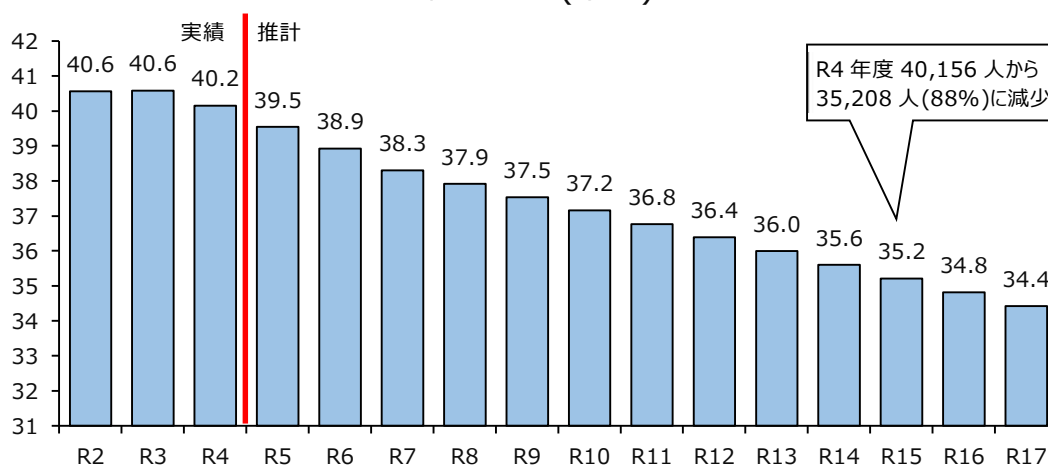
本市の行政区域内人口と給水人口は、令和 4 年度までは実績値、令和 5 年度以降については次の方法により算定しています。

・行政区域内人口（推計値）×普及率（R 4 年度実績値）

※行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口（平成 30 年 3 月公表）と令和 2 年国勢調査結果及び行政区域内人口実績値を用いて推計しました。

10 年後に当たる令和 15 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 4 年度給水人口の 88% 程度に減少する予測となっています。

給水人口(千人)



(2) 水需要の予測

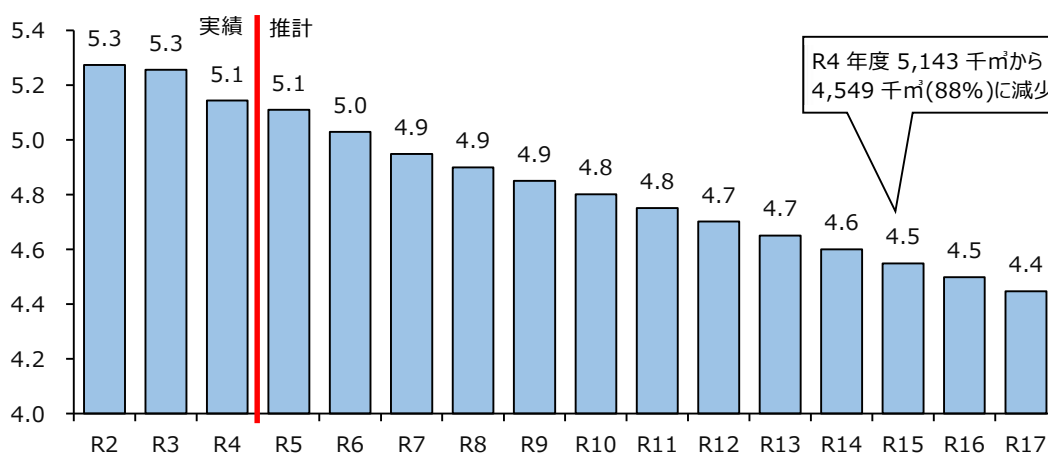
本市の水需要（有収水量）は、令和 4 年度までは実績値、令和 5 年度以降については次の方法により算定しています。

・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

= 給水人口（推計値）×直近の 1 人当たりの有収水量（R 4 年度実績）

少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 15 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 4 年度の 88% 程度に減少する予測となっています。

有収水量(千 m^3)



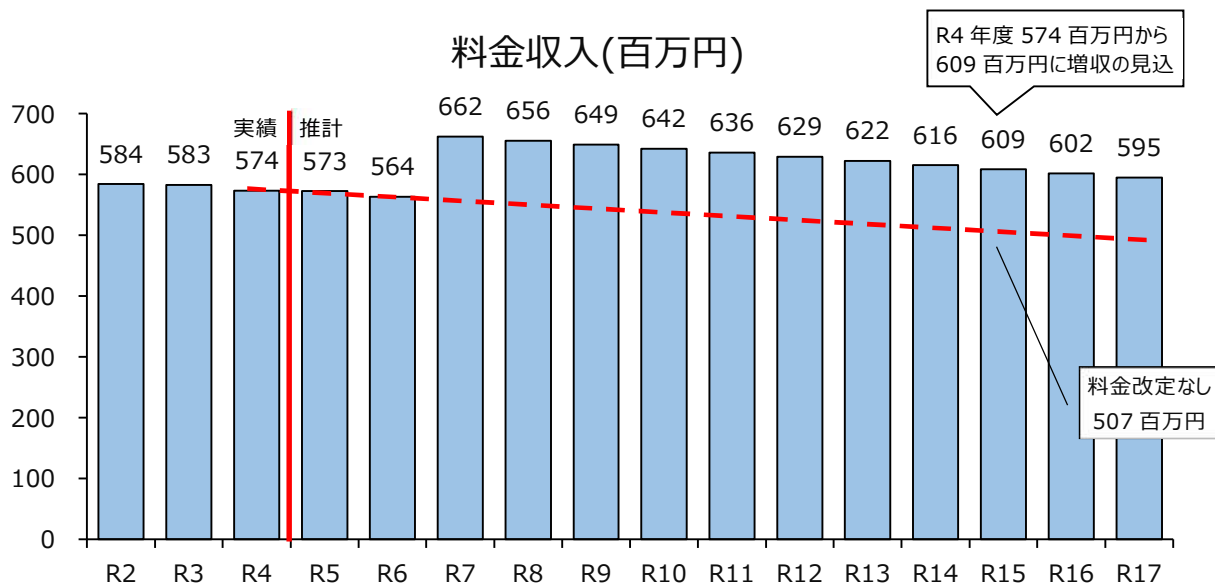
(3) 料金収入の見通し

本市の料金収入(税抜)は、令和 4 年度までは実績値、令和 5 年度以降については次の方法により算定しています。なお、本市では、令和 7 年 4 月に料金改定を計画しています。

・料金収入 = 有収水量(推計値)×供給単価(有収水量 1 m³当たりの料金収入)×(1+改定率)

有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 15 年度には、令和 4 年度の 88%程度に減少する予測となります。

令和 7 年度の料金改定(20%程度)を加味した場合、令和 15 年度には、有収水量の減少はあるものの、令和 4 年度(574 百万円)から 6%程度増加し、609 百万円になる見込みです



(4) 施設の見通し

有形固定資産減価償却率と管路更新率の指標より、施設の更新の遅れから経年化が進行しており、そのことが低い有収率の要因となっていると考えられます。今後、本格的な施設の更新時期を迎えるまでに、基幹管路等の耐震化による経年化施設の更新を優先的に進めるとともに、アセットマネジメント(資産管理)実施計画を策定し、計画的に施設の更新を進めていくことにしています。

(5) 組織の見通し

令和 5 年度時点において、水道事業の運営にあたる職員数は 19 名です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

「水道」は、快適で衛生的な生活を営むうえで必要不可欠な施設であり、市民に豊かで清浄な水を安全・安定して供給する使命があります。このことを踏まえ、住民生活に不可欠で重要なライフラインとして適切な施設更新事業を実施していくことが必須であり、今後、アセットマネジメント(資産管理)実施計画を策定し、適切な維持管理による長寿命化や投資の平準化の検討を行い、持続的かつ健全な事業運営を維持していくこととします。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：10～11 ページのとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>①水道施設の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の南海トラフ地震が 30 年以内に発生する確率が 70～80%と予測されており、水道施設の耐震化が急務となっています。震災による断水被害を低減し、迅速な応急給水活動が可能となるよう水源地や配水池、基幹管路の耐震化や配水池への緊急遮断弁の設置、応急給水拠点の整備などを重点的に進めます。 <p>②施設の計画的更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源地や配水池などの多くは昭和 40 年代以降に整備されており、経年化が進行しています。今後、更新時期を迎える施設、管路が多くありますので、早急にアセットマネジメント（資産管理）実施計画を策定し、適切な維持管理による長寿命化や更新投資の平準化の検討を行います。 <p><目標> 計画期間 R15 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震適合率：R15 年度 32.0%以上（R4 年度 28.8%） <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化と管路の経年劣化に対応するためには、適切なペースで施設更新することが重要であるため目標として設定しました。
----	---

上記目標の達成及び老朽化施設の更新に対応するため、次のとおり事業計画（R6～15 年度）を策定しています。

・南海地震対策（主要施設の耐震化等）	1,850 百万円
・未普及地域の解消	359 百万円
・管路新設等	30 百万円
・老朽施設の更新等	972 百万円
・他事業関連	300 百万円
・計	3,511 百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>料金収入が減少していなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R15 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・経常収支比率：100%以上を維持（R4 年度：114.9%） <p><財源の考え方></p> <p>財源（国庫補助金、繰入金、企業債）の積算の考え方は次のとおりです。</p> <p><国庫補助金></p> <ul style="list-style-type: none">・国庫補助対象事業の交付条件から算定。 <p><繰入金：他会計補助金、他会計出資金></p> <ul style="list-style-type: none">・国が示す繰出基準に基づき算定し、財政部局と協議の上、一般会計から繰入する試算としています。 <p><企業債></p> <ul style="list-style-type: none">・建設改良費から国庫補助金を減じた残りを起債（水道事業債）で充てる予定としています。・新発債の発行条件は、償還期間 40 年、うち据置 5 年、元金均等方式、利率は 3.0%以内で設定しています。
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】</p> <p><委託料に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・現行の委託業務形態を継続することを前提に、令和 6 年度予算案を元にして物価上昇率を加味して試算しています。 <p><修繕費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・令和 6 年度予算案を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p><動力費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・令和 6 年度予算案を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p><人件費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none">・令和 6 年度予算案を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none">・令和 6 年度予算案を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	全国の先進的取組事例や県下における動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を行っていきます。
アセットマネジメントの取組 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設の更新計画について、南海トラフ地震に備えての施設・設備の耐震化、長寿命化等の観点から見直し、投資の平準化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
そ の 他 の 取 組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

② 財源についての検討状況等

料 金	原則として、料金収入による運営体制が構築できるよう、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討します。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
そ の 他 の 取 組	特記事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
-------------------------	---

6. その他

① 料金回収率向上に向けたロードマップ

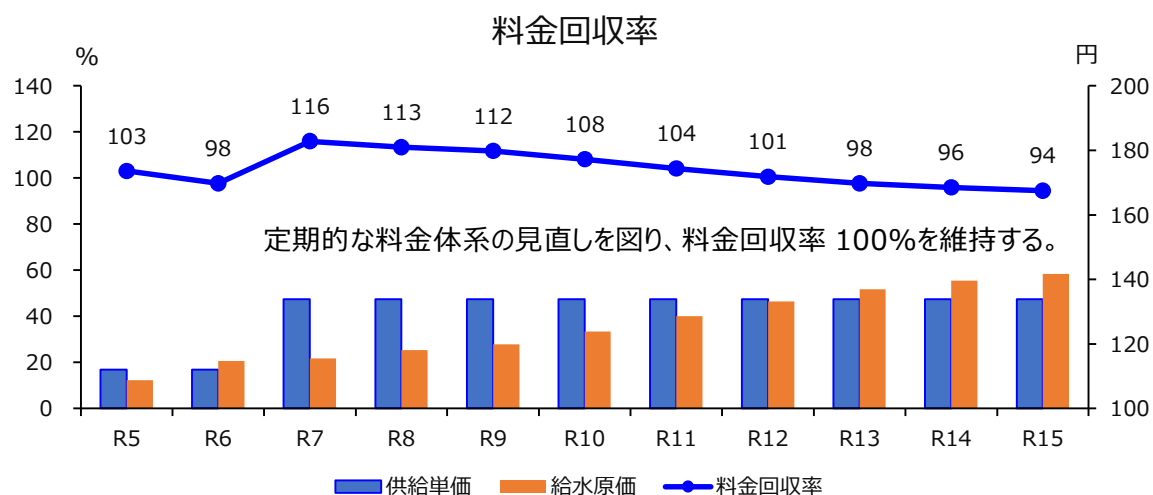
料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本市の水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 4 年度時点において 100%を上回っており、今後とも料金回収率については 100%以上を目指しています。

一方、本市の水需要（有収水量）は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 15 年度には、令和 4 年度の 88%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

現時点において、令和 7 年 4月に料金改定を計画しており、20%増額した場合、令和 12 年度まで 100%以上を維持できる見通しとなります。

今後とも、料金回収率のモニタリングを通じて、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	(単位: 千円, %)												
		R4	R5	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収益	1. 営業収入	577,979	576,231	567,162	665,808	659,192	652,577	645,961	639,345	632,729	625,929	619,130	612,330	
	(1) 料金収入	573,597	572,727	563,636	662,304	655,688	649,073	642,457	635,841	629,225	622,425	615,626	608,826	
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益	(3) その他	4,382	3,504	3,526	3,504	3,504	3,504	3,504	3,504	3,504	3,504	3,504	3,504	
	2. 営業外収益	102,404	91,805	91,034	85,346	82,016	78,897	77,270	65,522	64,809	64,190	62,292	60,545	
	(1) 補助金	0	0	4,905	4,330	3,764	3,245	2,803	2,401	2,019	1,672	1,376	1,117	
収益	他会計補助金	0	0	4,905	4,330	3,764	3,245	2,803	2,401	2,019	1,672	1,376	1,117	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	62,524	57,843	53,962	47,054	44,290	41,690	40,505	29,159	28,828	28,556	26,954	25,466	
収益	(3) その他	39,880	33,962	32,167	33,962	33,962	33,962	33,962	33,962	33,962	33,962	33,962	33,962	
	収入	680,383	668,036	658,196	751,154	741,208	731,473	723,231	704,867	697,538	690,119	681,422	672,875	
	(C)	540,122	558,350	577,780	553,066	549,841	541,791	545,998	540,003	542,461	546,907	544,213	542,068	
約	1. 営業費用	67,268	63,344	65,894	66,288	66,687	67,087	67,490	67,895	68,302	68,711	69,125	69,538	
	(1) 職員給与	33,371	34,289	37,894	38,121	38,350	38,580	38,812	39,045	39,279	39,514	39,752	39,990	
	基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
約	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	33,897	29,055	28,000	28,167	28,337	28,507	28,678	28,850	29,023	29,197	29,373	29,548	
	費	184,408	216,573	245,541	221,806	223,101	224,403	225,713	227,030	228,355	229,687	231,027	232,374	
約	(2) 経費	66,251	63,636	66,252	66,650	67,049	67,452	67,856	68,264	68,673	69,085	69,500	69,917	
	動力費	47,097	51,800	53,413	53,733	54,056	54,380	54,706	55,035	55,365	55,697	56,031	56,368	
	修繕費	907	1,200	1,300	1,308	1,316	1,324	1,331	1,339	1,348	1,356	1,364	1,372	
約	材料費	70,153	99,937	124,576	100,116	100,680	101,248	101,818	102,392	102,970	103,549	104,132	104,718	
	その他	283,410	278,433	266,345	264,971	260,054	250,301	252,795	245,078	245,803	248,509	244,061	240,156	
	(3) 減価償却費	5,036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
約	(4) 資産減耗費	52,119	55,069	51,878	64,054	71,554	79,540	87,318	98,930	110,969	117,354	123,460	126,526	
	2. 営業外費用	51,767	50,063	46,586	58,764	66,264	74,250	82,028	93,640	105,679	112,064	118,170	121,236	
	(1) 支払利息	352	5,006	5,292	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290	
約	(2) その他	592,241	613,419	629,658	617,120	621,396	621,332	633,316	638,933	653,430	664,261	667,673	668,593	
	支出計	88,142	54,617	28,538	134,034	119,813	110,142	89,915	65,934	44,108	25,859	13,749	4,282	
	(D)	313	0	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
経	常損	501	454	1,364	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
	別利益	△ 188	△ 454	△ 1,355	△ 1,350	△ 1,350	△ 1,350	△ 1,350	△ 1,350	△ 1,350	△ 1,350	△ 1,350	△ 1,350	
	別損失	87,954	54,163	27,183	132,684	118,463	108,792	88,565	64,584	42,758	24,509	12,399	2,932	
流	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	246,596	210,580	271,406	332,232	424,609	543,071	651,862	740,426	805,009	847,766	872,274	884,672	
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	592,124	611,325	604,776	793,223	966,379	1,125,552	1,284,963	1,425,877	1,529,649	1,614,074	1,675,840	1,724,229	
	流動資産	10,262	18,365	16,930	19,869	19,671	19,472	19,274	19,075	18,877	18,673	18,469	18,265	
流	負債	288,086	380,150	378,339	379,643	375,389	372,074	372,247	375,628	381,678	380,191	380,337	386,899	
	うち一時借入金	204,172	207,016	209,841	210,107	204,724	201,410	198,395	200,306	202,517	198,161	197,387	203,690	
	うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流	うち建設改良費分	54,699	143,819	141,000	142,250	143,230	143,220	145,980	147,270	150,600	153,090	153,880	154,090	
	うち未償還	43	37	48	50	64	83	101	116	127	135	141	144	
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	577,979	576,231	567,162	665,808	659,192	652,577	645,961	639,345	632,729	625,929	619,130	612,330	
	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度														
	R4 前々年度 (決算)	R5 前年度 (決算見込)	本年度 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15			
資本的収入	1. 企業	185,000	195,000	330,000	365,400	375,700	361,400	485,000	499,200	315,000	310,000	200,000			
	うち資本費平準化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的支出	2. 他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	他会計補助金	0	0	14,540	14,834	15,192	15,068	14,017	13,217	13,120	12,637	10,750			
資本的収入	3. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	0	10,000	20,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0			
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的収入	8. 工事負担金	8,441	33,238	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的収入	計	193,441	238,238	369,540	387,234	395,892	381,468	504,017	517,417	333,120	327,637	215,750			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的支出	1. 建設費	193,441	238,238	369,540	387,234	395,892	381,468	504,017	517,417	333,120	327,637	215,750			
	うち職員給与	359,045	382,537	436,780	367,400	375,700	361,400	485,000	499,200	315,000	310,000	200,000			
資本的支出	2. 企業借入金	29,088	31,158	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700			
	他会計長期借入金	210,375	204,172	207,016	209,841	204,107	204,724	201,410	198,395	200,306	202,517	197,387			
資本的支出	4. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	2,533	43,750	21,948	21,950	21,950	21,950	21,950	21,950	21,950	21,950	21,950			
資本的収入	計	571,953	630,459	665,744	599,191	607,757	588,074	708,360	719,545	537,256	534,467	419,337			
	(D)-(C)	378,512	392,221	296,204	211,957	211,865	206,606	204,343	202,128	204,136	206,830	203,587			
補填財源	1. 損益剰余金	225,922	159,691	133,384	176,688	175,765	171,937	157,313	153,679	174,107	177,301	184,068			
	繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
補填財源	4. 他会計への支出	152,590	232,530	162,820	35,269	36,099	34,669	47,029	48,449	30,029	29,529	18,529			
	その他	378,512	392,221	296,204	211,957	211,865	206,606	204,343	202,128	204,136	206,830	203,587			
補填財源	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他会計借入金	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	債権	4,114,232	4,105,060	4,228,045	4,383,603	4,549,197	4,705,873	4,989,463	5,290,268	5,404,961	5,512,444	5,526,896			

○他会計繰入金

区分	年度														
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15			
収益的収入	0	0	4,905	4,330	3,764	3,245	2,803	2,401	2,019	1,672	1,376	1,117			
	うち基準内繰入金	0	0	4,905	4,330	3,764	3,245	2,803	2,401	1,672	1,376	1,117			
収益的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的収入	0	0	14,540	14,834	15,192	15,068	14,017	13,217	13,120	12,637	11,516	10,750			
	うち基準内繰入金	0	0	14,540	14,834	15,192	15,068	14,017	13,120	12,637	11,516	10,750			
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	0	0	19,445	19,164	18,956	18,313	16,820	15,618	15,139	14,309	12,892	11,867			

原価計算表

布設年月日 昭和 25 年 7 月 1 日
 給水人口 40,156人
 計算期間 自：令和 6 年 4 月
 至：令和 15 年 3 月
 (10年間)

現行料金算定期間(開始) 令和6年度
 現行料金算定期間(終了) 令和15年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R4年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	573,597	628,510		628,510
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	4,382	3,506	0	3,506
合 計	577,979	632,016	0	632,016

支出の部

項 目	金額 (千円)					
	最近 1 箇年間の実績 (R4年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)		
営 業 費 用	人 基 本 給	33,371	38,934	0	38,934	
	件 退 職 給 付 費	0	0	0	0	
	費 所 の 他	33,897	28,768	0	28,768	
	経 費	動 力 費	66,251	68,070	0	68,070
		修 繕 費	47,097	54,878	0	54,878
		材 料 費	907	1,336	0	1,336
		そ の 他	70,153	104,620	0	104,620
減 価 償 却 費	283,410	251,807	0	251,807		
営 業 外 費 用	支 払 利 息	51,767	87,868	2,652	85,217	
	そ の 他	352	5,290	0	5,290	
合 計 (Y)	587,205	641,571	2,652	638,920		
		料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高) 7,001,712	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高) 4,817,706	料金算定期間 償却資産(平均残高) 5,909,709	資産維持費率 3%	
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率				177,291	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)				816,211	

$$\text{料金収入} / (\text{料金対象経費} + \text{資産維持費}) : (X) / (Y) + (Z) * 100 =$$

0.77

<料金水準についての説明>

本市の水道料金は、1ヵ月につき口径別で基本料金を設定しており、これを越える超過水量は水量段階に応じて設定している。水道料金は、高知県下の水道料金においては、比較的安価な料金体系となっている。また、水需要の減少に伴い、人口減少比率と同じ割合で料金収入も減少していくことが確実であることから、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進めるとともに、現行の料金体系についても見直しを行い、健全経営を維持していく考えである。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化 (耐震化等) 等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用 (増大分に係るもの) を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築 (更新) 計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会) を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に依り、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。